

野原 恵子 議員

		いません。	サービスの提供のあり方に	ØŢ
介護認定と高	駆打の	③新方式に対しては、「検	大きく関わり、財源の問題	おい
オービット		証の指標が資料に表示され	もあるので、制度の検討は、	チン
生紀実創れあ	について	なくなったため、判断が難	町村会等を通して必要な要	デー
		しくなった」、「調査項目の	請をしていきたい。	用対
今年4月介護保険	高齢者の生活実態をどのよ	選択基準が適切ではない」、	⑤老人福祉センター、老人	要が
した は、保険料、介護報	うに行っているのか、その	「本人の状態が変わってい	会等、高齢者が集まる場所	から
酬、介護認定、事業計画な	対策は。	ないのに、調査の方法が変	で、生活機能チェックを行	いき
どが見直しされた。そのた		わることで、介護度が変わ	い、家庭訪問等を実施し状	② 小
め、要介護度が低くなった	町長①8月末までの、	ることはおかしい」、「新方	況の把握に努めている。	ンは
利用者もいる。	経過措置の適用希望者は2	式は最終的に介護給付を削	今後も、家庭訪問等の結	も承
また、高齢化が進み、高	80人、従前の介護度継続	減することが国の目的」等	果、事業の紹介、手続き等	てい
齢者の介護に関して老老介	者は、104人である。そ	の意見が出されている。	の支援、保健師による見守	ては
護は一般化され、認知症ど	の後については、一次、二	④要介護認定の問題は、	り等を実施していきたい。	つい
うしの認認介護が新たに浮	次判定で従前より軽く判定	田村生海莫と	ファチノ	的 な
き彫りになり、高齢者の生	されても、経過措置による、	-	トーノノニノフマ	自治
活実態の中には極めて困難	希望者は、最終的に従前の		の公費助成を)は道
<u>たわ沙モ生まれてしる</u>	· •			: ① 到
従って次の点について伺う。	②新方式の一次判定て要	日本では毎年5歳	のとして認められていない。	ため
①要介護認定の改正により、	支援1・2の判定者は、8	「 未満の約1000人	従って次の点について伺う。	につ
経過措置の対象とされた利	月末で17人、この内、審査	が細菌による化膿性髄膜炎	①国に対して、ヒブワクチ	の動
用者数とその後の対応は。	会の二次判定で、2人が従	にかかっている。そのうち	ンを公費で定期接種化する	して
②要支援、非該当とされた	前の介護度に変更され、過	60%はヒブ菌に、20%は肺	ように求めていくこと。	④ 乳
利用者の人数は。	措置により13人が従前の介	炎球菌が原因となっている。	②国に対して、乳幼児が接	新生
③制度見直しに関わり、審	護度を継続している、最終	ヒブ菌による髄膜炎患者の	種できる肺炎球菌の早期承	通し
査会ではどのような意見が	的に従前より介護度が軽く	5%近くが20%に知的障	認と公費による定期接種化	努め
出されているのか。	なった方は、経過措置の適	害・てんかんなど、さまざ	を求めていくこと。	
④国に対し、現場の専門家	用を希望しなかった2人。	まな後遺症が残るといわれ	③当面、町の公費助成を行	
の判断で適正な介護を提供	更新申請でコンピュータ	ている。	うこと。	
できるよう、介護認定制度	の一次判定で非該当の判定	日本では、ヒブワクチン	④ヒブワクチンについて、	
の廃止を求めていくこと。	者は5人、二次判定でこの	は接種できるようになった	乳幼児がいる家庭に周知徹	
⑤老老介護、認知症どうし	5 人全員が該当と判定のた	が、肺炎球菌の7価ワクチ	底を図ること。	
の介護が深刻化しているが	め、更新申請で非該当者は	ンは乳幼児に接種できるも		

児の訪問時などの場を ある」としていること 幼児健診や育児相談、 向を見守りながら対応 いては、国や他市町村、町単独での公費助成 る。定期接種化につい 認される見通しと聞い 児用の肺炎球菌ワクチ タを集め、安全性や費 長 ていきたい。 て、今後も情報提供に いきたい。 段階では任意の接種の 切でないと考えている。 体の立場で求めること 裏づけを有してない一 て、専門的識見や統計 、早ければ10月上旬に たいと考えている。 、国の対応を注視して 効果などを分析する必 を接種した子どもの て、「国内でヒブワク 生命に関わることに ①厚生労働省に

